

家畜衛生便り

No.366

令和3年4月30日

徳島県家畜防疫衛生センター

○西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎
徳島県吉野川市鴨島町麻植塚

TEL. 0883-24-2029 FAX. 0883-24-1397

○西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎
三好郡東みよし町中庄

TEL. 0883-82-2397 FAX. 0883-82-4843

ごあいさつ

所長 小倉 朋和

日頃より、管内畜産農家並びに関係者の皆様におかれましては、家畜保健衛生業務の推進に、ご理解とご協力頂き厚く御礼を申し上げます。

この度の定期異動により新たな職員でスタートすることとなりました。初めて家畜保健衛生所に配属された職員、久しぶりに還ってきた職員など慣れない環境に戸惑い、ご迷惑をかけることもあろうかと存じますが、前任者同様、ご支援、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い致します。

さて、昨年から全世界で猛威を振う新型コロナウイルスは、未だに有効な手立てが無いまま、更に変異株が出現するなど、その脅威は衰えることを知りません。開発されたワクチンも一般に普及するまでには、まだ時間がかかりそうです。これ以上、感染を拡大させないために私たちにできることは、「マスクの着用、3密（①密閉空間②密集場所③密接場面）の回避、手指消毒、うがいの励行」など基本的な感染防止対策を継続することが肝要です。

一方、家畜のウイルス感染症である高病原性鳥インフルエンザは昨年11月5日に隣県の香川県で発生し、本県でも12月19日に初めて発生、翌年2月9日に2例目が発生するなど、全国で52例（4月26日現在）、980万羽以上が殺処分される異例の事態となりました。また豚熱（CSF）は、平成30年9月9日に岐阜県で26年ぶりに発生依頼、1都2府27県でワクチン接種（4月22日現在）が行われているにもかかわらず、令和3年4月17日、栃木県で国内66例目、67例目が発生しました。そのいずれもワクチン接種農場でした。ワクチンを過信し飼養衛生管理に手落ちがあれば、発生を防ぐことができません。これから野生イノシシなどの行動が活発になり、更にウイルスが拡散される恐れがあります。

従来より「発生させない。持ち込ませない。」を合い言葉に飼養衛生管理の徹底をお願いしてきたところではありますが、本県で発生した高病原性鳥インフルエンザを貴重な教訓とし、改めて迅速で的確な初動防疫の大切さを痛感するとともに畜産農家の皆様また関係者におかれましては、ご自身の感染予防はもちろん、農場の衛生管理についてもなお一層のご理解とご協力を頂きますようよろしくお願い致します。

令和3年度 西部家畜保健衛生所 職員

所 長 小倉 朋和
次 長 松尾 功治
次 長 笠井 裕明〔美馬・三好担当〕

衛生防疫第一担当 【吉野川庁舎】

主査兼係長 中尾 希美子
係 長（リーダー） 山本 由美子（畜産振興課から転入）
主 任 松英 百合子（徳島家保から転入）
主 任 岩田 裕美（食肉衛生検査所から転入）
主 任 森川 かほり
主 任 井口 陽香
主 事 吉田 裕紀
主 事 小原 彩子（新規採用）
会計年度任用職員（獣医師）井内 民師
会計年度任用職員（獣医師）鴻野 文男

衛生防疫第二担当 【東みよし庁舎】

係 長（リーダー） 尾川 誠次郎（徳島家保から転入）
主任主事 出口 達也（南部県民局から転入）
主任主事 竹本 一軌（食肉衛生検査所から転入）
主任主事 南田 枝理子（徳島家保から転入）
主任主事 増井 ちな美（食肉衛生検査所から転入）
会計年度任用職員（獣医師）色原 豊彦
会計年度任用職員 増居 奏美

〈転出者・転出先〉

富久 章子	畜産研究課	上席研究員
川田 健太	徳島家保（阿南支所）	主任
市川 正史	徳島家保	主任
山本 園子	食肉衛生検査所	主任
長島 尚史	農林水産省	
横山 卓矢	農林水産省	
大道 真見	徳島家保	主事
山口 智美	退職	
西村 卓磨	退職	

伝染病予防のため、適切な飼養衛生管理を実施してください

1. 異常家畜の早期発見，早期通報をお願いします。

日常の健康観察を徹底し，家畜伝染病を疑う症状を呈している家畜を発見したときは，**直ちに通報**してください。

＜連絡先＞西部家畜保健衛生所

吉野川庁舎 0883-24-2029

東みよし庁舎 0883-82-2397

家畜保健衛生所は，休日・夜間も24時間対応しております。

2. 農場出入口・周辺の消毒の徹底に努めてください。

3. 中国など発生国への不要不急の旅行は自粛してください。

4. 農場に出入りする人・車両の記録をお願いします。

5. 衛生管理区域内に野生動物が侵入しないよう，境界に柵等を設置してください。

6. 家畜の死体を保管する場合には保管庫等を設置し，野生動物の侵入を防止してください。

7. 当所からの広報等，情報の収集に努めてください。

「飼養衛生管理基準」を遵守して、
家畜を病気から守りましょう！

ゴールデンウィークにおける 防疫対策の徹底について

○不要不急の海外渡航は自粛してください

○衛生管理区域及び畜舎内への
病原体持込み防止の徹底

(1) 専用の手袋・靴の着用、
手指の消毒、物品の消毒

(2) 野生動物の侵入防止対策として、
防護柵、防鳥ネットの設置と
定期的な点検及び修繕

畜舎周囲・農場外縁部の石灰散布



- 畜舎周囲と農場外縁部（出入口の外周を含む）は2m以上の幅で地面が白く覆われるよう定期的に石灰を散布する。
- 散布量の目安は、1㎡当たり0.5～1.0kg（2m幅の場合、1袋で約15㎡）。
- 繰り返し雨や水に濡れてしまうと、消毒効果がなくなる。
- 消石灰は強アルカリ性のため、マスク・手袋を着用して散布する。
- 併せて、殺鼠剤及び殺虫剤の散布によるネズミ、昆虫等の駆除を行う。